

学校運営協議会 & 地域学校協働活動だより

(第1回合同会の内容紹介)

南関町教育委員会教育課

令和5年度第1回南関町学校運営協議会全体会と第1回地域学校協働活動運営委員会(学校応援団)との合同会議を、6月19日(月)に「南の関うから館」で開催し、学力向上部・心づくり部・体づくり部・環境充実部の4部会での協議とその報告会がありました。

内容は、各部が本年度に取り組む重点事項とその具体的実践事項についての内容を報告いたします。

会長(谷口教育長)あいさつ

町内の小・中学校は、3年前のコロナ禍前の状況に戻りつつあるなか、5月の中学校の体育大会、そして小学校の運動会、いずれも綺麗に整備されたグラウンドで、精一杯子どもたちが頑張る姿を目にすることができた。特に、中学校では、新三年生がきびきびと二・三年をリードする姿、小学校では、ご家族や地域の方々と一緒に競技を楽しむ姿があった。この運動会の開催にあたっては、学校運営協議会委員の釘崎さんが熊日新聞に投稿しておられた記事に地域の学校への応援活動の紹介があった。「小雨降る中で、あれよあれよという間に作業は完了。景観が一変した。」「少子化が進み、人手不足が悩みの種だが、地域の温かさ頼もしさを実感した作業だった。」との文面であった。

地域の方々の新たな取組としては、町住民提案型事業が進んでいる。教育関係では「みんなでラジオ体操をしよう!」これは、子ども会・老人会、地域婦人会の合同で取り組んでいただいた。「町の魅力を英語で世界に発信するプロジェクト」も工夫していただき、新しい子どもたちの居場所づくりにつながっている。また、「童話の町南関をキャッチフレーズに、読み聞かせや童話コンクール」こういう新しい取組みもあった。デジタル化が進む中で子どもたちの読書離れもあり、いかに興味を引き付けるかがこれからの課題となっている。このような取組みは、「社会に開かれた教育課程」を実現させるため、五者連携によるコミュニティー・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が求められている中で、正に先取りした取組で、引き続き継続した取組みをお願いしたいと思っている。

この3年間にも及んだコロナ禍の中で、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの利用、生活リズムの乱れ等も懸念事項になっている。県からの啓発資料「親子で身に着けよう生活リズム」と「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」を活用して、ご家庭で話し合う時間を作ってほしい。今は、チャットGPTなど自分で考えなくても質問をするだけで答えを出してくれる便利なものも出てきているが、望ましい利用方法については課題意識をもって取り組んでいく必要がある。

今日は、「めざす南関町の子ども像」の確認、4部会のAction Plan Bの共通理解を図る大事な場である。その中で、先程話した事柄や、本年度の重点取組にしている「児童生徒主体の企画・運営等の工夫」についても協議が深まることを期待している。



南関町のホームページを見ていたら令和5年度の地域と学校の連携協働活動が掲載されていた。この3年間の中でも各学校がよいスタートを切られている。体験活動、特に汗をかきながら地域の方との顔が見える関係、これは特に大切であり、土台は地域の方・保護者・子どもたち・学校の先生方の顔が見える関係をつくるということは、一番最初に必要な大切なことである。地域の方を巻き込んでの開かれた教育課程は、学校だけではつかめない社会の実体験に基づいた学びができ、これが南関町では進められており、他にも特色ある取り組みを展開されている。

この3年間で県内の地域と学校の連携には、格差というかつながりの深さに開きが生じているが、南関町ではできる事をきちんと取り組んである。

南関町では、四つの「めざす南関町の子ども像」が提示してあるが皆さんご存じだろうか。

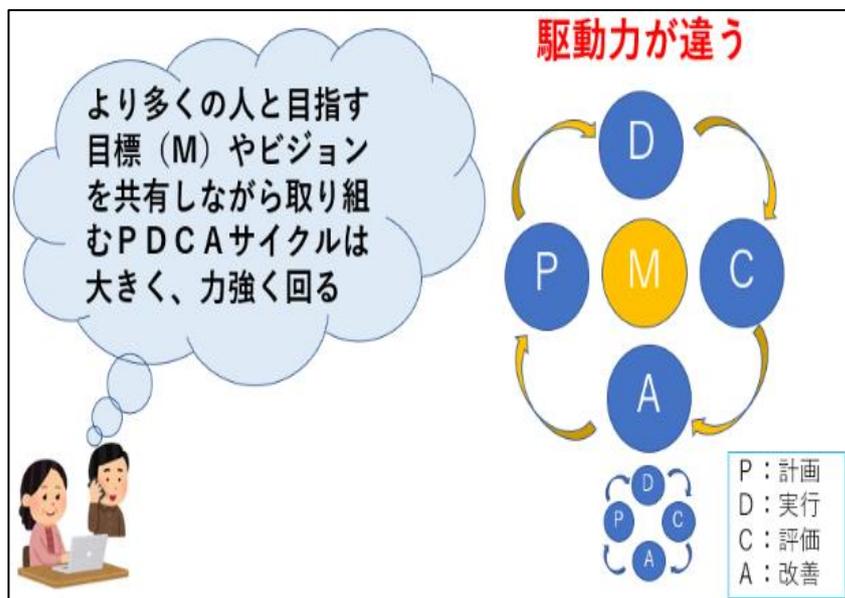


めざす南関町の子ども像	
1	町を誇りに思い、 故郷を愛する 子供
2	明るくたくましく、 元気に挨拶できる 子供
3	思いやりの心もち、 自分の考えを伝えられる 子供
4	夢に向かって、 自ら学び挑戦する 子供

市町村のこういった目標は、最終的な目的です。こういう子どもたちの育成のために、学びの支援など全ての活動がこの目標に繋がらなければならない。令和4年度に取組まれた内容も最終的には、町で定められた子ども像を目的に目指していくことになる。

今日の部会でも協議されるが最終的にはこの目標・目的に向かってやっていくことになる。ここをしっかりと意識してやっているかどうかで活動に大きな差が出てくる。いろいろなPDCA、計画・実行・評価・改善はされていますがそれがうまく回るかどうかは、目標とかビジョンをいかに共有しているかにかかっている。こういう目標やビジョンをこういう場や学校運営協議会とかいろいろな総会でみんなが共有しているところは、コロナ禍でもPDCAがしっかり回っている。最終的な目標やビジョンがあいまいであれば、何をやって何が成果として現れたのか、どういう子どもが育ったのかとなってしまいます。ぜひ目標やビジョンを皆さんでしっかり共有していただきたい。それが子どもたちの力を育むことになる。

自分たちの活動は、こういうものをめざしているんだということをいつも確認しながら活動してほしい。



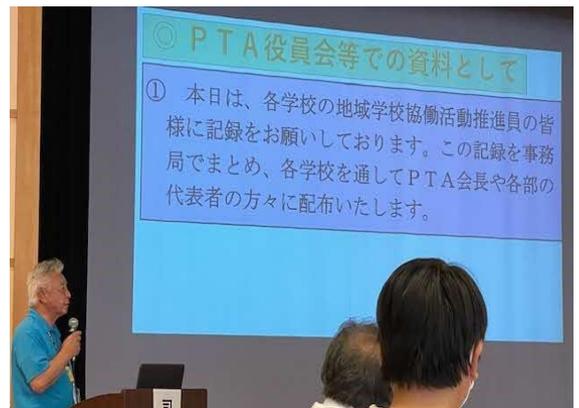
事務局からの連絡

この後の協議についてのご説明をいたします。

昨年度までの2年間は、「協議の柱AのAction Plan」を設定し、その「具体的実践事項」を定め取り組んできました。
本年度は、「協議の柱BのAction Plan」とその「具体的実践事項」を設定して取り組んでいきます。

「協議の柱BのAction Plan」とその「具体的実践事項」を設定する。

← 本日の協議内容



協議の柱：各部会に2つ		令和3年度設定
学力向上部	A 教育機器の整備や活用支援 (タブレットの活用に係る環境整備)	B 体験活動やキャリア教育の支援 (地域教育力の活用)
心		B 町内・地域行事等への児童生徒の参画
体		B 望ましいスポーツ環境整備 (日常的にできる体力向上について)
環	化 の環境整備	B 安心な登下校 (見守り・通学環境について)

本日の協議では、「協議の柱BのAction Plan」とその「具体的実践事項」を設定してください。

この合同会への参加者は

設定された「協議の柱BのAction Plan」とその「具体的実践事項」をそれぞれの所属の団体等に持ち帰り、報告・説明をして、各団体での取り組みのリーダー的存在になってほしい。

例・・・PTA役員会では

- ① PTA役員会の全体会でPTA会長から「協議の柱BのAction Plan」とその「具体的実践事項」についての概要説明を行う。
- ② PTA役員会の各部会で、合同会に参加した各部会の代表参加者が「協議の柱BのAction Plan」と特に「具体的実践事項」を説明し、学校の実態に応じてどう取り組んでいくかを協議して実践していく。

B 体験活動やキャリア教育の支援（地域教育力の活用）	
Action Plan B	Action Plan B の具体的実践事項
<p>● 社会に開かれた教育課程の推進を定着させるため、生活科や総合的な学習の時間及び協働活動の年間計画表を見直し充実させる</p> <p>● 総合的な学習の時間等での児童生徒による情報発信の一層の工夫・充実</p>  	<p>一小：【学力向上・キャリア教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元教師の方による学習の補助を行っていく。 ・夏休みに不登校の子どもたちのサポートを行う。 ・学力向上に結びつく地域の掘り起こしを行う。 <p>二小：【地域との交流・キャリア教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会の地域競技を復活する。 ・ホタル音頭、ホタルの飼育、稲作体験等を継続する ・オリンピック選手等の講演会を実施する。 ・町内に限らず、カルビーなど町外の企業による講演会の機会をつくる。 ・さかき診療所との音楽会をリモートではなく、対面での実施を行っていく。 <p>三小【生活科・総合的な学習の時間の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作、イモ、野菜などを作る時に地域の方から知識を伝授してもらう機会をつくる。 ・ゲストティーチャーを活用する。 ・6年生では地域学習を行うため、子どもたちから地域へのお返しを行っていく。 <p>四小：【地域との交流・体験活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単P会に生徒を参加させる。 ・県のふるさと応援で農業（米田地区のなすび作り・収穫）に応募し、土曜日に親子で取り組んでいく。 ・竹の処理、環境整備に取り組む。 <p>中学校：【体験学習・キャリア教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> （1年）フィールドワーク、職場訪問等を実施する。 （2年）職場体験、職業講話等を実施する。 （3年）福祉、環境、体験学習を深めていく。
<p>● 児童生徒全体の企画・運営への取り組み</p> <p>● 地域行事への理解を深める</p>	<p>中学校：ラジオ体操で中学生がリーダーとして活動する取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校運営協議会への児童生徒の参画を実現する。
<p>● 家族の一員としての役割の構築</p> <p>● 地域の一員として地域行事への理解と参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭を大切にできる環境づくりを行う。 「1に家庭 2に仕事 3にPTA活動」
<p>● ゲストティーチャー等による開かれた教育課程への取り組み</p> <p>● 子どもも参加できる地域行事の計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア減少の為、地域の人材を活用し、ゲストティーチャーとして積極的に学校へ出向く機会をつくる。 ・交通指導への協力を行っていく。 ・美化作業等で地域力を取り入れた活動を行っていく。 ・どんどやの復活を目指す。 ・こども食堂に地域の野菜を提供していく。
<p>● 開かれた教育課程への支援</p> <p>● 学校運営協議会・地域学校協働活動の一体的推進によるキャリア教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に県の事業に応募する。 ・各学校の総合的な学習等へ町内企業、事務所、関係機関への協力依頼、連携を図る。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子どもたちがイキイキとした活動を行う場をつくる。 ②地域の人材を南関町で共有できる窓口を設置する。

B 町内・地域行事等への児童生徒の参画		
Action Plan B		
	Action Plan B の具体的実践事項	
学校	<ul style="list-style-type: none"> ●町や地域の行事を把握する。 ●地域の良さに触れる活動を通して、学校や地域を誇りに思い、ふるさと南関を愛する心を培う。 ●児童生徒主体の企画・運営の工夫等によるキャリア教育の一層の充実 ●ボランティア体験活動を通じた道徳的実践力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間（70時間）の中で地域の祭りなどを調べる。 ・地域の区長さん、老人会、サロンの方に話を聞く。そして学んだ事を地域の方（公民館や施設など）で発表という形で返す。
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域の関係者と協議して参画可能な場合の具体的関わり方を調査する。 ●関わりやすい行事から積極的に参加する。 ●児童・生徒主体の企画、運営の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・受動的ではなく、自分達が中心の気持ちで地域の祭りなどに主体的に参加する。 ・行事に参加するだけでなく前準備や行事終了後の地域の方を交えての感想会にも参加する。
家庭PTA	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭においても町内、地域行事に関しての話の場を多く設け、児童生徒と一緒に積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に親子で参加する。 ・早めにイベントの告知、配布を行う。 ・地域行事等の内容を知らない保護者もおられるので、簡単な説明会を行い、勧誘する。 ・保護者にも地域行事等の連絡を発信する。（一小では「BAND（バンド）アプリ」を活用し、発信している。）
地域	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもも参加ができる地域行事の計画を行う。 ●地域関係者が集まり、児童生徒への行事参加に向け保護者へ協力を依頼し、参画しやすい内容を考えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの祭り等で、高齢者や地域の方々と交流し、その後、感想等を伝え合う。 ・現在、南関町では子どもが減少し、また大人も減少している。そして高齢化が進んでいる中で、今まであった地域の祭りの継続が難しくなっており、祭り実施に向けての見直しを行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●町や地域の行事計画表を紹介し、児童生徒が参加しやすいように企画する。 ●学校運営協議会・地域学校協働活動の五者連携による一体的推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを中心とした企画を立てる。行事終了後、感想を話し合う場をつくる。 ・総合的な学習の時間の中で、積極的に地域人材の活用ができるような学校やPTA・地域・子どもたちへの情報発信を行う。 ・人が変わっても持続可能なやり方を考えて実施する。 ・大きな祭りだけでなく、昔から地域に根付く伝統的な祭りのことも調べ、子どもたちに伝える。

B 望ましいスポーツ環境整備（日常的にできる体力向上について）		
Action Plan B		
	Action Plan B の具体的実践事項	
学校	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等とのコンソーシアムによる学校体育等の一層の充実 ●健康教育全体計画に基づく健康生活の習慣化 ●昼休み等における外遊びの定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間や昼休みに外遊びの時間を設ける。 ・外遊びの日程や内容等を学校全体で決める ・外で遊んだらシールを貼っていくような「体づくり（体力向上）カード」を作成する。 ・「ボールを投げる」ことが苦手な子が多いため、日頃の遊びの中で身に付ける。
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が考え、改善する生活習慣の育成 ●昼休み等における外遊びの定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちで遊ぶ内容等の話し合いを行う。子どもたちが企画する。 ・体力面の差をなくすため、スポーツクラブやA-lifeさん等で運動する機会を推進する。
家庭PTA	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒のスポーツクラブ、子ども会等への参加を推進する ●InBody測定結果に基づいた家庭での生活習慣の見直し ●う歯治療率100%への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で一緒に参加できるイベント等に積極的に参加する。 ・PTAのレクリエーション活動を通して、親子で体を動かす機会をつくる。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ●町食育推進計画による食育の推進 ●A-lifeなんかんによる総合型地域スポーツクラブの運営 ●スポーツ推進員による体験イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいスポーツ体験の場を設ける。（南関町スポーツ推進委員）
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校部活動の社会体育移行後の望ましいスポーツ環境整備の工夫（なんかんっ子クラブの推進） ●スポーツ庁・文化庁の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」による休日の中学校部活動の完全地域移行（スポーツ施設の長期開放、拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の施設をより利用しやすい工夫を凝らした取り組みを検討する。 ・スポーツ施設が無料になる10月の土日に、BGなどで親子でスポーツの体験会ができる企画を実施する。（現在進行中） ・南関町スポーツ推進委員による体験イベントを行う。 ・土日の小学校運動場解放の条件が整い次第、幅広く町民に周知する。



令和5年度第1回合同会 記 録 用 紙

(環境充実)部会

B 安全・安心な登下校（見守り・通学環境について）	
	Action Plan B の具体的実践事項
<p style="text-align: center;">Action Plan B</p> <p>●危険予知能力・危険回避能力を高める ●非常災害時の児童生徒の引き渡し訓練を実施する ●交通安全5つの誓いの徹底を図る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">学 校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通安全5つの誓いの徹底を図る。 ・非常災害時の引き渡し訓練を年度初めに実施する。 ・全児童生徒の保護者に安心安全メールや連絡アプリの登録を促し、日頃からスムーズに連絡が取れるようにする。 ・幼い子どもさんを連れてのお迎えは大変であるので、保護者は車から降りずスムーズに行くようにする。 ・完遂する場所等の危険箇所を把握する。
<p>●交通安全5つの誓いの順守</p> <p style="text-align: center;">児 童 生 徒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全5つの誓いを順守する。（自転車安全利用5則は、「三 自転車はルールを守って走ります。」の中で取り組む。
<p>●PTAでの登下校指導を継続する ●非常災害時の児童生徒の学校からの引き渡しにスムーズに対応できるようにする。</p> <p style="text-align: center;">家 P 庭 T A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も朝の交通指導を行う。 ・中学校は各校区の交差点で下校時の交通指導を実施する。 ・一小は交通指導の当番時にマグネットシートも一緒に回し、時間を決めずに日常、生活圏内移動の車に貼ってパトロールを継続する。また、連絡手段としてPTA間でBANDというアプリを利用し情報を共有している。 ・二・三・四小は、防犯パトロールを継続して実施する。
<p>●児童の下校時間に流れる防災無線での呼びかけに合わせて、児童の安全・安心な下校の支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">地 域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈は道路管理者と連携しながら、今後も実施していく。 ・行政と協力しながら外灯の設置の呼びかけを行っていく。 ・三小校区のやさい畑付近へ横断歩道設置の申請を行う。
<p>●防災無線で児童の下校時間に、児童の安全・安心な登下校に関する呼びかけを継続する。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の呼びかけを継続する。 ・危険個所の把握と点検を行い、必要に応じて対応を継続する。 ・災害時の迅速な道順の伝達に対する仕組みづくりを行う。 ・南関町のLINEを活用した発信を検討する。 ・現在、災害を想定して、学校ごとの引き渡し訓練を実施しているが、保育園・幼稚園から中学校までの連携した町全体での取り組みを検討する。

講評（玉名教育事務所 岩田 博史 氏）

このうから館に町内の小中学校5校の先生方やPTAの代表者の方や地域・行政の方々が一同に介して、子どもたちのため・地域のために協議されている姿が大変素晴らしい。

コロナ禍でも南関町では、様々な学習支援・体験活動・地域の方との交流も行われていた。本日はAction plan Bの設定のための協議でしたが、各部ごとの発表の中にもありましたようにキーワードは、子どもが主体的にとか、子供が参画してとなっていた。

Action plan Bは、主体となる子どもたちが入って、子どもを巻き込んで

学校づくり・地域づくりを進めていくという印象を受けた。学校の教育課程の中では、大体どこの学校でも総合的な学習の時間や学活のなかで郷土学習や地域学習や協働学習が進められている。二小でのホタルのことを学習して地域に伝統的にあるホタル音頭を踊ってみるとか、今ある学習活動から少し広げて地域へ貢献できないか、地域への元気づけができないかと考えていけば、負担感もあまりない。

南関中では文化の日に町づくりの提案もされているので地域の方と一緒に実現していく活動としてよいのではないか。

持続可能な活動ということもあったが、PDCAサイクルでやったことを反省し、次はこうしていこうと取り組むことで持続した活動につながっていく。また、そういった活動を続けていくと、子どもたちも主体的に活動に関わるようになり子どもたちの成長にもつながる。

この合同会には学校・家庭・地域・行政からご参加いただいているので今日の協議内容を各学校に持ち帰っていただき、子どもも交えた五者での取組み・活動にさせていただきたい。

コロナ禍でこの3年間は、行事もなかなかできなかったかもしれないが、行事をこれからも続けていくためには、行事の見直しも必要ですが、そこに子どもも交えていき企画の段階から子どもたちも入れていけば、自分たちが考えた行事が地域に残っていくという意識を育むことができる。

地域のいろんな人や物・場所との出会いは、子どもたちにとって大きな学びとなり、「めざす南関町の子ども像」にある、南関町を誇りに思い・故郷を愛する子ども・南関町を愛する子ども・将来の地域を担う人材を育むことができる。

今後も地域全体のつながりを大切に、学校は地域とともにある学校づくり、地域は学校を核とした地域づくりのために、今後とも目標を共有して協働活動を推進していただきたい。

